

平成 26 年 12 月定例議会

平成 26 年 12 月 5 日

村長 提案説明

本日ここに、平成 26 年朝日村議会 12 月定例会を招集いたしました所、議員の皆様方にはお揃いでご出席をいただき厚くお礼を申し上げます。

初めに、9 月定例会以降の災害につきまして、9 月 27 日（土）に発生した御嶽山（標高 3,067m）の水蒸気爆発は観光シーズン中の大災害となり、懸命な救助活動にもかかわらず死亡者は 57 人となりまして、行方不明者 6 人の捜索は来春以降となり戦後最悪の大惨禍となりました。

私ども、松本広域連合では、噴火のあった 9 月 27 日から捜索中止命令の翌日、10 月 17 日まで 21 日間に亘り、松本広域消防局職員延べ 82 隊 278 名を救助活動に派遣いたしました。

また、11 月 22 日（土）に発生しました県北部を中心とした白馬村東部を震源とする県神城断層地震は震度 6 弱を記録し、広範囲にわたり多くの家屋が全壊または損壊をし、負傷者が多数となっております。

改めまして、御嶽山噴火による犠牲者の皆様には心からご冥福をお祈り申しあげ、両災害に遭われた皆様には心からお見舞いを申しあげます。

当村といたしましては、それぞれ被災地支援について役場窓口、及び、社会福祉協議会窓口で受付を行っておりますので、村民の皆様のご理解ご協力を願うものでございます。

また、村としましては東筑 5 村で協議し、御嶽山噴火につきましては、松塩筑木曾老人福祉施設組合の構成町村であります王滝村、木曾町へ、県神城断層地震につきましては、中信地域町村交通災害共済事務組合の構成村であります白馬村、小谷村へ、年内を目途に見舞金を考えております。

なお、いよいよ厳しい冬の到来となりましたが、両地域の風評被害が最小限に抑えられスキー場運営等に支障がないよう、また、被災された皆様には、1 日も早い復旧と 1 刻も早い安全・安心な生活が戻りますようお願いするものでございます。

ここで緊急ですが、昨日、松塩地区広域施設組合事務局から、持ち回り協議がありました。

この度の県神城断層地震による被災家屋の木質ごみについて、白馬山麓環境施設組合から焼却処理の要請があり、内容につきましては被災家屋 8

軒の解体木質について、チップ化して搬送するので受入れてほしいとの事でございます。

当組合事務局の話では、条例で天災等による特別な理由がある時管理者が認めた時は受入れるとしてありまして、通常処理に影響がない範囲で受け入れられるとの事でございます。

灰の処分につきましては、白馬山麓環境施設組合で対応するとの事でございます。当村としましては了解する所存でございます。

次に、去る 2 日に公示されました衆議院議員総選挙は、来る 14（日）が投票日となりました。只今選挙期間中でありまして、安倍政権が進める経済政策「アベノミクス」は主要な争点と言われておりますが、各論点を通じ有権者の皆様の関心が一層高まり、正に有権者の意思表示の機会として投票がなされますようお願いするものでございます。

それでは、この際当面しております懸案事項等につきまして若干申し上げます。

まず初めに、近年の異常気象は本年 2 月、2 回に亘る記録的な大雪となり農家のハウス等が大きな被害を受けました。また、6 月には鉢盛中学校周辺約 10ha に 1cm 角の雹（ヒョウ）が激しく降り、収穫期のレタス、白菜、キャベツ等を始め成育中の野菜等が壊滅的な被害を受けました。

このような災害状況の中で当村の主要な野菜類は、本年販売価格が比較的安定した推移となり、JA 松本ハイランド朝日支所における野菜生産販売実績は前年を上回る総額 28 億円余の実績見込みとなり、近年にない好成绩となりました。

このことは、生産者の皆さんが JA 松本ハイランドで結束し、汗水流して取組んだ結果でありご同慶の至りでございます。

先月の JA 野菜生産販売実績検討会では、生産者の皆さんに笑顔と活気が溢れており、販売担当の JA を始め関係されました皆様に敬意を表するものでございます。

次に、JR 篠ノ井線についてでございます。

ご案内のとおり、塩尻と長野を結ぶ JR 篠ノ井線につきましては、公共交通機関として国鉄時代から何拾年も改良、改善がされておりました。

この度、来年 3 月には東京から長野を経て金沢までの北陸新幹線が開通

する事に伴い、中信地域と北信地域の交流や、新幹線利用者を中信地域へ誘客等を行い、松本地域の活性化の一助として篠ノ井線の利便性を向上するなど充実強化に取り組む事となりました。

そこで、去る 11 月 12 日に松本広域管内の各団体及び行政関係等の参加により、篠ノ井線松本地域活性化協議会を設立いたしました。

今後は、この協議会活動を通じ篠ノ井線の利用促進を始め、篠ノ井線の高速化による利便性の向上等に向け取り組んでまいります。

次に、高齢者の働く地域シルバー人材センターについてでございます。

定年等による第一線を退いた方々が、長年に亘り培われたキャリアを生かされ、また、自分の健康管理を含め、生きがいとしてのシルバー人材センターは、国の施策により全国各地に組織され地域に貢献されております。

当朝日村では、地方事務所の指導により 14 年前に塩尻市シルバー人材センターに加入し、現在は公益社団法人塩尻地域シルバー人材センターとして、活動しております。

この度、当初の発足から 30 年を迎え去る 11 月に、30 周年記念式典が行なわれました。

因みに、会員は 722 人でその内当村民の会員は 36 人でありまして、関心のある方の積極的参加を願うものでございます。

ご案内のとおり、少子高齢社会が増々進む現在、知識、経験を生かされているシルバー人材センターの活動は、己の健康を含め、地域の活力に多大な貢献をされており敬意を表するものでございます。

次に、農業についてでございます。

(多面的機能政策)

現在、我国の農業は農業従事者の高齢化、遊休農地の拡大など大きな課題が生じております。

このため政府は「農林水産業・地域の活力創造プラン」を作成し、農業を足腰の強い産業とするため「産業政策」と、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため「地域政策」を策定し、本年度から課題解決に向けた取組を推進する事といたしました。

そこで、具体的に産業政策としては、農業経営の効率化を進めるため、担い手農業が農地利用の集積・集約化を目指して、農地中間管理機構を制度化し、対策を講じることとされております。

当村では、これを受けて 10 月に農家の皆さんに説明会を実施いたしましたが、理解を得て推進するには時間が必要と捉えております。

一方、地域政策として日本型直接支払（多面的機能支払）制度を発足し、農村は国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成等多面的機能を有しておりますので、地域の共同活動により農地を維持、保全し、農業担い手の負担を軽減するため、多面的機能支払交付金事業により農業の支援を行う事とされております。

そこで、当村では従来から古見原・西洗馬原の各排水組合で農地の保全に取り組まれておりますので、先日これらの組織を充実した「朝日村農地保全協議会」を発足し活動する事となりました。

いずれにいたしましても、自然豊かな朝日村を守り、環境の良い農地で農業経営に励まれます事は、農業の魅力と共に後継者が育ち、朝日農業の発展に繋りますよう期待をするものでございます。

次に、中信平右岸土地改良区についてでございます。

昭和 36 年、東京電力が梓川に 3 ヶ所のダムを建設する水力発電事業と、昭和 40 年農林省による国営中信平農業水利事業が並行して進められ、水田の補給用水と畑地かんがい用水による農業生産の向上を目指しました。

この中で、当朝日村は、先人の英知と努力によって中信平右岸土地改良区に参画し、昭和 50 年に畑漕施設等生産基盤の整備を実施し、野菜の定植期や早ばつ時には、大きな威力を発揮してきております。

その後、梓川用水を利用している、中信平土地改良区連合の主要施設であります波田赤松地籍の頭首工や、幹線水路の老朽化が進みました。そのため、平成 17 年から本年度 26 年まで 10 ヶ年に亘り国、いわゆる農林水産省が、中信平二期農業水利事業として幹線施設等の改修に取り組まれました。本事業は、本年度をもって終了することになり、この度、去る 11 月 13 日に完工式が執り行われました。

この事は、梓川の両岸にあたります中信平土地改良区連合の受益面積 8,700ha が対象となり、組合員数は 14,629 人となっております。この内、私共中信平右岸土地改良区の受益面積は全体の 29%にあたる 2,548ha で、組合員数は全体の 25%にあたる 3,744 人となっております。

これにより、総事業費は 10 ヶ年で 163 億円余を投入し、主要施設であります波田赤松地籍の頭首工の全面改築を始め、水管理監視・制御施設の中央管理棟の新設、梓川左岸幹線を活用した最大出力 499kw の小水力発電所の新設、及び、幹線水路等の改修・補修により施設の長寿命化の対応がされました。

当朝日地区関係につきましては、右岸上段幹線の利用で稲核ダムから取

水しておりまして、発電用水と共用した隧道で竜島発電所調圧水槽で分水を行い、波田の黒川堰分土工から山形地籍は隧道で導水されておりまして、隧道内の亀裂の補修等、また、調整池へのゲートの補修や横出ヶ崎から今井へ通じます開渠部分の蓋掛け等の施行をいたしております。

これらに関わります、事業費負担につきましては、国営事業ではありませんが、地元負担分がありまして村及び受益者(農家)負担は、それぞれ 1/12 (8.33%)で、因みに、村の負担は約 3,480 万円の見込みでございます。受益者負担につきましては、右岸土地改良区で対応することとしており、約 2 億 8,954 万円を見込んでおります。

そこで、受益者(農家)の皆さんは、平成 8 年から国営事業準備積立金として、10a 当り 500 円の積立をし資金づくりをしてきましたが、不足額につきましては、まずは、右岸土地改良区のそれぞれの予備費等で内部対応を行い、国営事業準備積立金 500 円につきましては、最終精算ができるまで 5~6 年を目途に引続き積立てをお願いする予定でございます。

この件につきましては、来春開催されます右岸土地改良区朝日地区総代会で協議してまいります所存でございます。

次に、同時進行をいたしました県営かんがい排水事業により、中央調整池の藻の繁殖を防ぐため、調整池に遮光装置を設置しスプリンクラーの目詰まり防止を図り、古見原、西洗馬原の制水弁 209 箇所、空気弁 153 箇所、及び、雑用水立上り 81 箇所等の補修を行い、7,000 万円の事業費で施設の長寿命化を図っております。

また、既にご案内のとおり、平成 24 年度に取り組みました農業農村自然エネルギー活用モデル事業の太陽光発電システムにつきましては、本年 6 月から稼働いたしました。10 月までの実績は 8 月の天候不順以外は予想発電量、シュミレーションによる発電量は増加しており、良好な結果となっております。

この件につきましては、1 年を経過後に報告してまいります所存でございます。

そこで、西洗馬のこの調整池は、近年藻の繁殖が多くなり人力での除去に苦勞をしておりました。今回、太陽光パネルを設置した事により、調整池の底まで透視でき、これにより水温も正常となりましたので灌水効果も高まり、しかも、再生エネルギーで CO₂ を削減でき、売電により農家の維持経費の軽減に繋がりますので、正に一石四鳥の効果が表れております。

その他、当事業のパネルメーカーが全国ネットの「建築と設備のエコソリューション」情報誌の 11 月号に 2 ページに亘り掲載しており、当朝日

村の情報発信に大きく貢献されております。

なお、当村の太陽光発電施設は県のクリーンエネルギーモデル事業であり、しかも調整池の上に屋根代わりに設置という、他に例をみない施設のため、既に5組の視察者があり、近隣を始め県内では中野市から26人が、県外では、九州宮崎県の都城市内の土地改良区10人等が視察をされております。

次に、かんがい用水期間の延長についてでございます。

中信平土地改良区連合では、農地のかんがい用水期間につきまして、水利事業発足時から、通水停止時期を9月15日と定めた協定により運営されております。

しかしながら、昨今の地球規模の気象変動から温暖化等、また、9月が渇水期の年など、当村の野菜を主力とした地域は大きな影響があります事から、数年前から関東農政局を通じ、農林水産省と河川管理者の国土交通省に、一時的な通水期間の延長をお願いしてきております。

そこで、現在の通水期間の契約は、来年3月をもって期限が終了します事から、土地改良区連合といたしましては、再契約に際し通水期間を10月下旬まで延長した対応ができる様、国の機関に働きかけている所でございます。

次に、緑の体験館簡易宿泊棟についてでございます。

昨年度から取り組みました、緑の体験館コテージの建設につきましては、開村100周年の平成元年に、国・県の補助を受け農山村の自然体験型宿泊施設として、地域の振興を目的に開設されました。

しかしながら、時代の経過による施設の老朽化や、社会環境の変化により施設利用の形態が大きく変化し、施設運営の環境改善が求められておりました。

この度、国が進めております「まち・ひと・しごと創生」を先取りし、地域の特性を生かした事業、地域の実情に応じた環境整備として、従来の中型宿泊棟3棟を撤去し、現代のニーズに応えた家族単位、ファミリー等で利用でき、自家用車が横付できるコテージを10棟新設いたしました。

これにより、去る11月29日に竣工式を執り行い、議員の皆様からもご出席いただいた所でございます。

この事は、先程申しあげました、地方創生の先取りでございまして、当村の特色でございます林業の再生に力を注ぐべく、建設に際しては村産材（三区・西洗馬両生産組合）のカラ松によるログハウス形態で、コテージ

内の家具類も村内クラフトマンがカラ松で製作し、各棟玄関のキーホルダーは、村特産品のねずこ下駄のミニチュアを採用いたしております。

カラ松材活用は、現在建設中の保育園に次いで村産材を積極的に活用する事ができました。

今後は、緑の体験館の管理・運営を委託しております檜山スノーテック（株）が運営をいたしますが、宿泊受入体制ができましたので、都市と農村との交流が一層深まる事も含め、順調な運営ができますよう期待をするものでございます。

なお、コテージの利用に際し、試泊（ためしの泊）について村民の皆様にご公募をいたしました所、12月6日は応募者が多く抽選とさせていただきます。OPENは13日からとなっております。既に、5棟の予約が入っているとの事でございます。

その他、年内では24日25日に南伊豆の小学生がスキー教室で利用されるとの事でございます。

次に、もくもく体験館についてでございます。当施設は平成元年に設置され、炭焼き釜とストックハウスからなる施設となっております。設置当初は炭焼き釜を2基設置し、黒炭を生産されたものと捉えております。

その後、木材林業の衰退に伴い稼働率が低下し、炭焼き釜の更新をして現在に至っております。

本年度議会の承認をいただき、3回目の炭焼き釜の設置を行い、このたび竣工の運びとなりました。

そこで、来る20日に炭焼き釜の火入式を施行することとなりました。炭焼き釜は定期的に使用する事が釜の持続に繋ぐとの事でございます。

先程も申しあげておりますが、国が推進します地方創生は、国土を支えている地方の農山漁村の活力を再構築するものでございまして、私共には、地域の資源を積極的に活用する計画・実行が求められております。

当村では、村の87%を占める山林の有効活用をする事は、正に、国が進めます「まち・ひと・しごと創生」と一致するものでございまして、もくもく体験館の復活は当村の特徴ともなりますことから、今後は、国の制度と整合した対応を図ってまいりたい所存でございます。

なお、運営につきましては、指定管理者でありますフロンティア朝日生きがいの会で施行するものでございます。

次に、冬の季節となりウィンタースポーツについてでございます。

まず、スケート場につきましては、例年通りの気象条件となれば、来る

21日（日）にリンク開きの予定でございます。

ご案内のとおり、スケート場は天然リンクでありますので、今後の気温の状況に期待をするものでございます。

そこで、昨シーズン管理棟をカラ松材で新築し、無料貸出しのスケート靴 300 足が整然と並び、リンク使用料も無料でございます。

また、子供さん等に付き添いの方の無料休憩所は、新築された管理棟でございますので、窓ごしに子供の滑走を確認できますので、多くの方々のご利用を期待しております。

次に、スキー場につきましては、来る 13 日（土）がプレオープンとなり、20 日（土）が OPEN 予定となっております。師走の連休からスキーが楽しめる予定でございます。

また、先程も申しあげましたが、スキー場隣のコテージも同時 OPEN となりますので、年末年始等宿泊付のスキーが楽しめる事となり、宿泊施設とスキー場セットの格安料金設定もありますので、大勢の皆様のご利用を期待するものでございます。

それでは、只今上程されました議案につきましてご説明を申しあげます。

本日提案いたしました議案は、条例 1 件、予算 5 件の計 6 件でございます。

まず、議案第 71 号につきましては、国民健康保険の出産一時金の基本額を増額するため、朝日村国民健康保険条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第 72 号 平成 26 年度朝日村一般会計補正予算（第 5 号）につきましては、3 億 9,789 万円を追加し、予算総額を 32 億 3,321 万円とするものでございます。

この内、歳入の主なものは、村税が 6,337 万円、地方交付税が 2 億 3,893 万円、繰越金が 6,987 万円、村債が 1,670 万円でございます。

歳出の主なものは、村債の繰上償還に 2 億 2,338 万円、中信平右岸土地改良区負担金の繰上償還に 9,571 万円、繰越金の 2 分の 1 を積み立てる財政調整基金に 7,044 万円、かたくりの里駐車場、水路の付け替え工事に 1,230 万円、新保育所の水道及び下水道加入負担金に 255 万円、臨時福祉給付金の減額が 655 万円等でございます。

次に、議案第 73 号 平成 26 年度介護保険特別会計補正予算（第 4 号）につきましては、69 万円を追加し、予算総額を 4 億 6,329 万円とするものでございます。

次に、議案第 74 号 平成 26 年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、123 万円を追加し、予算の総額を 4,503 万円とするものでございます。

次に、議案第 75 号 平成 26 年度簡易水道特別会計補正予算（第 4 号）につきましては、60 万円を追加し、予算の総額を 1 億 362 万円とするものでございます。

次に、議案第 76 号 平成 26 年度下水道特別会計補正予算（第 4 号）につきましては、200 万円を追加し、予算の総額を 3 億 7,407 万円とするものでございます。主なものは電気料 200 万円の追加でございます。

なお、今会期中に、固定資産評価審査委員の選任について、及び、工事請負契約の変更について、追加提案させていただく予定でございます。

以上、本日提案いたしました議案等につきましてご説明申しあげましたが、担当課長及び担当者から補足説明いたさせますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申しあげます。